

令和6年度第1回HPVワクチン副反応被害判定調査会の審議結果について

HPVワクチン副反応被害判定調査会

令和6年4月11日

標記調査会の審議結果について、下記の通り副作用・感染等被害判定第一部会に報告する。

記

1. 参加調査員及び参考人

(調査員)

榎本 博之、玉岡 晃、福田 冬季子、水川 良子(座長)、山本 知孝

(参考人)

鈴木 映二

2. HPVワクチン副反応被害判定について

(1) 審議事例数

3例

(2) 審議結果

- | | |
|---|-----------|
| ① 因果関係の判定等について原則として全ての調査員及び参考人の意見が一致したもの。 | <u>3例</u> |
| (1) 請求どおり支給決定することが適当である。 | 2例 |
| (2) 請求期間・内容の一部について支給決定することが適当である。 | 0例 |
| (3) 不支給決定することが適当である。 | 1例 |
| (主な意見) | |
| 疾病、障害又は死亡が医薬品の副作用により発現したと認められないため、不支給とすることが適当である。 | 1例 |
| ② 調査員及び参考人の意見が一致しない等により審議結果を得ることができなかったもの。 | <u>0例</u> |

以上